

第五次日の出町長期総合計画・後期基本計画 評価報告書

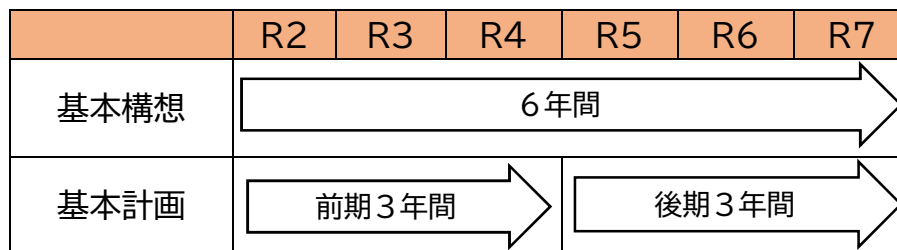
日の出町

令和8年8月

第五次日の出町長期総合計画(基本構想・後期基本計画)の概要

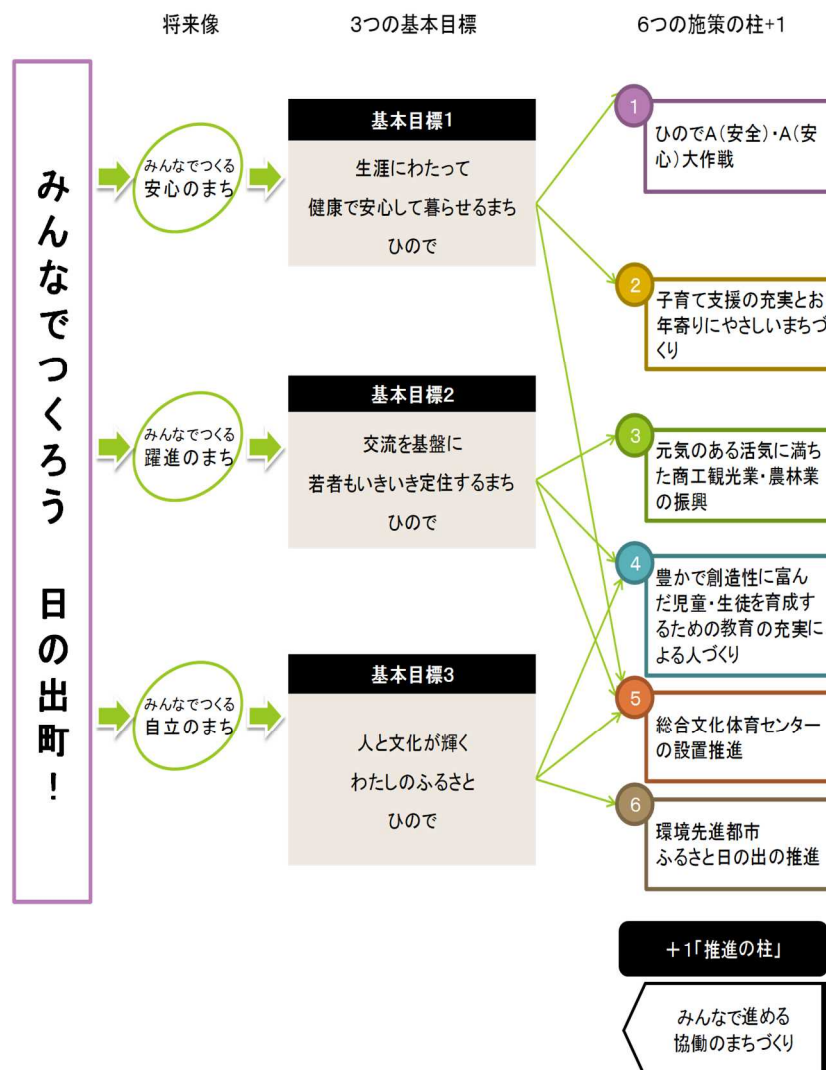
1 位置づけと計画期間

「長期総合計画」は、行政運営の総合的な指針となる計画(最上位計画)で、計画期間は基本構想6年間、基本計画3年間で、基本計画は3年ごとに見直しを行う。



2 施策の体系

まちの将来像「安心・躍進・自立のまち」の実現を図るため、次のとおり、3つの基本目標・6つの施策の柱プラス1を設定している。



6つの施策の柱プラス1の施策項目

1 ひのでA(安全)・A(安心)大作戦			
(1)生活環境の充実	【施策 01】	(4)土地の有効利用	【施策 04】
(2)消防・防災の充実	【施策 02】	(5)都市・住宅基盤の整備	【施策 05】
(3)防犯・交通安全の充実	【施策 03】	(6)道路・公共交通の充実	【施策 06】
2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり			
(1)健康づくりの総合的推進	【施策 07】	(4)高齢者支援の充実	【施策 10】
(2)地域福祉の充実	【施策 08】	(5)障がい者支援の充実	【施策 11】
(3)子育て支援の充実	【施策 09】	(6)社会保障等の充実	【施策 12】
3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興			
(1)農林業の振興	【施策 13】	(3)観光の振興	【施策 15】
(2)商工業の振興	【施策 14】	(4)情報化の推進	【施策 16】
4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり			
(1)学校教育の充実	【施策 17】	(4)地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	【施策 20】
(2)生涯学習社会の形成	【施策 18】	(5)青少年の健全育成	【施策 21】
(3)スポーツの振興	【施策 19】	(6)地域間交流の推進	【施策 22】
5 総合文化体育センターの設置推進			
6 環境先進都市ふるさと日の出の推進			
(1)自然環境の保全と公園・緑地の整備	【施策 23】	(2)廃棄物処理とリサイクルの推進	【施策 24】
+1 みんなで進める協働のまちづくり			
(1)協働のまちづくりの推進	【施策 25】	(2)自立した自治体経営の推進	【施策 26】

令和 7 年度の事務事業評価の概要

1 評価の目的

本町では、令和 2 年度から第五次の長期総合計画をスタートし、まちの将来像「安心・躍進・自立のまち」の実現に向け、各施策を推進してきた。

後期基本計画の計画年度が7年度をもって満了したことに伴い、事務事業評価シートを活用して計画期間の達成状況及び今後取り組むべき課題等の整理を行う。

2 評価期間

令和5年度から令和 7 年度まで(3 年間)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
長期総合計画	第五次前期基本計画			第五次後期基本計画		
事務事業評価	事務事業評価(前期)			事務事業評価(後期)		

3 評価の方法

事務事業の効率化、PDCA サイクルの確立、職員の改善意識の醸成などを目的とし、第五次長期総合計画(後期基本計画)に記載された主要事業である 147 件について、評価シートを活用し各事業の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえた評価を行い、今後の方向性(方針・改善策)について決定する。

評価は、各課及び行政評価委員会における評価と「日の出町総合計画等審議会」における意見聴取により行う。

なお、評価は令和8年 3 月末現在の事業実績に基づく評価であり、改善・見直について予算措置が必要なものについては、次年度以降に予算化された時点で方向性が確定される。

また、今後の法律改正等による制度変更や庁内の組織・人事体制の変更等の状況の変化により、今後の方向性について変更する場合がある。

4 事務事業評価シートの見方

事務事業評価シートによる評価イメージは次ページのとおりに。

長期総合計画（後期） 事務事業評価シート

Plan

Plan（現状把握）

長期総合計画での位置づけや目的を明らかにする

- ・ 事務事業に関する基礎情報（事業名・関係する予算科目・根拠法令等）
- ・ 事業の対象、目的
- ・ 事業内容



Do

Do（実績測定）

指標等を用いて、事業の実績を測定する

- ・ 事業執行に要する費用
- ・ 当年度の実施内容
- ・ 活動実績（量）を示す指標
- ・ 事業の成果や効果を示す指標



Check

Check（評価）

Plan（現状把握）、Do（評価）の内容を分析し、その結果をもとに、改善すべき課題を明確にする。指標の達成度だけでなく、社会情勢等の変化に対して現行の事業が有効であるかについて検討する

- ・ 妥当性 行政が関与しなければならない事業か・事業の対象者、手段は妥当か
- ・ 効率性 実施方法を見直すことで、事業費や人件費に改善の余地はないか
- ・ 有効性 事業目的の達成度、類似事業との統合により資源を集中できないか
- ・ 公平性 受益者負担は適正であるか



Action

Action（改革・改善案）

Check（評価）で認識された課題に対して、今後の方向性・改善策を検討する

- ・ 今後の方向性
（現状維持、成果拡大に向けて見直し、コスト改善に向けて見直し、統合、縮小・一部廃止、廃止）
- ・ 今後の改善、見直し

令和7年度の実施状況

1 経過

令和7年度の評価報告書の作成経過は以下のとおり。

令和8年5月～6月	各課による1次評価
令和8年7月7日、9日、10日	行政評価委員会による2次評価
令和8年7月24日	日の出町総合計画等審議会(意見聴取)
令和8年8月	審議会の意見を踏まえ、評価結果を確定

2 評価対象

第五次長期総合計画(後期基本計画)に記載された主要事業である147件すべてについて評価を実施。

3 施策ごとの評価まとめ

事務事業のうち、55%が現状維持、39%が成果拡大に向けて見直しの評価となった。7年度までの評価を踏まえ、今後の施策展開の検討、予算編成、事務改善等に反映していく。

施策 6つの施策の柱+1	事業数	現状維持	成果拡大に 向けて見直し	コスト改善 に向けて 見直し	整理・統合 に向けて 見直し	縮小・ 一部廃止	廃止
01.ひのでA安全・A安心大作戦	22	7	14	1			
02.子育て支援の充実とお年寄りに優しいまちづくり	31	19	9	2	1		
03.元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興	16	5	8	2			1
04.豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり	47	32	13				2
05.総合文化体育センターの設置推進	1		1				
06.環境先進都市ふるさと日の出の推進	9	5	4				
みんなで進める協働のまちづくり	21	13	8				
計	147	81	57	5	1		3

4 主要事業ごとの「今後の方向性」

施策の柱_01. ひのでA安全・A安心大作戦

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
1	公共下水道施設の維持管理の実施	コスト改善に向けて見直し
2	公共下水道経営の安定化の推進	成果拡大に向けて見直し
3	公共下水道接続率向上の推進	成果拡大に向けて見直し
4	消防団員の確保強化	成果拡大に向けて見直し
5	防災情報収集機能の充実・デジタル化	成果拡大に向けて見直し
6	防災備蓄用品の検討・充実	成果拡大に向けて見直し
7	自主防災組織への支援	成果拡大に向けて見直し
8	医療連携の確立	現状維持
9	災害時保健活動マニュアルの実施と検証	現状維持
10	防災訓練の実施	成果拡大に向けて見直し
11	特殊詐欺被害防止対策の推進	成果拡大に向けて見直し
12	安全安心情報の発信	成果拡大に向けて見直し
13	交通安全教育の充実	成果拡大に向けて見直し
14	都市計画マスタープランの見直し	現状維持
15	緑の基本計画の見直し	現状維持
16	三吉野場末土地区画整理事業	成果拡大に向けて見直し
17	木造住宅耐震診断費及び改修費の助成	成果拡大に向けて見直し
18	町営住宅長寿命化修繕・改修工事	現状維持
19	空家等対策計画の策定	現状維持
20	空き家等の利活用	成果拡大に向けて見直し
21	道水路・橋梁の管理・保全	現状維持
22	地域公共交通の検証・新たな公共交通のあり方の研究	成果拡大に向けて見直し

施策の柱_02. 子育て支援の充実とお年寄りに優しいまちづくり

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
23	特定健診及び特定保健指導	成果拡大に向けて見直し
24	がん検診	成果拡大に向けて見直し
25	自殺対策の推進	現状維持
26	メタボリック、フレイル対策の推進	現状維持
27	民生・児童委員へのタブレット端末貸与（東京都全額負担）によるオンライン見守り活動	現状維持
28	小中学校等訪問	整理・統合に向けて見直し
29	低所得者への相談・訪問	現状維持
30	民生・児童委員活動の普及啓発と改選期（3年ごと）の担い手確保	現状維持
31	高齢者・障がい者等への相談・訪問・見守り	コスト改善に向けて見直し
32	災害時避難行動要支援者名簿の管理と活用	現状維持

33	“社会を明るくする運動” 啓発事業	現状維持
34	保育サービスの充実と質の向上	コスト改善に向けて見直し
35	こども家庭センターの開設準備と事業開始	現状維持
36	学童クラブ事業の充実及び運営方法の改善	成果拡大に向けて見直し
37	児童館事業の充実	成果拡大に向けて見直し
38	未来わくわく支援金の実施	現状維持
39	未来旅立ち支援金の実施	現状維持
40	在宅サービス事業	現状維持
41	介護予防・日常生活支援事業	成果拡大に向けて見直し
42	認知症サポーター養成事業	現状維持
43	老人福祉センター事業	成果拡大に向けて見直し
44	高齢者医療費助成事業	現状維持
45	高齢者外出支援バス事業	成果拡大に向けて見直し
46	老人クラブ支援事業	成果拡大に向けて見直し
47	認知症にやさしいお店登録事業	現状維持
48	高齢者就労支援事業	現状維持
49	地域生活支援事業の推進とニーズに合わせた利用促進	現状維持
50	障がいのある方やその家族への適切な相談支援と関係機関との連携強化	現状維持
51	各種講座等事業によるバリアフリー社会の推進	現状維持
52	国民健康保険ジェネリック医薬品利用差額通知	現状維持
53	国民健康保険特定健診及び特定保健指導	成果拡大に向けて見直し

施策の柱_03. 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
54	農業経営支援対策事業	成果拡大に向けて見直し
55	町民農園事業	コスト改善に向けて見直し
56	林道事業	現状維持
57	森林整備事業	現状維持
58	中小企業振興事業	成果拡大に向けて見直し
59	創業支援融資制度	成果拡大に向けて見直し
60	消費者行政推進事業	成果拡大に向けて見直し
61	ひのでちゃん行政カード事業	成果拡大に向けて見直し
62	ひので匠・逸品運動	成果拡大に向けて見直し
63	観光宣伝事業	成果拡大に向けて見直し
64	観光まちづくり支援事業	廃止
65	観光施設管理・運営事業	コスト改善に向けて見直し
66	公衆無線 LAN 環境運営事業	現状維持
67	情報セキュリティ強靱化事業	現状維持
68	西多摩郡町村電算共同利用推進協議会による福祉システムの共同化	現状維持
69	日の出町DX推進方針の実施	成果拡大に向けて見直し

施策の柱_04. 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
70	日の出町立学校教育研究の推進	成果拡大に向けて見直し
71	日の出町立小中学校支援主事の派遣	現状維持
72	就学支援、支援教育の体制の強化	現状維持
73	学習支援員等の活用	現状維持
74	校務支援システム等の活用	現状維持
75	ICT を活用した学びの充実	現状維持
76	教育相談、適応支援の充実	現状維持
77	町独自調査を活用した学校支援	現状維持
78	地域学校協働活動の推進	成果拡大に向けて見直し
79	学校経営マネジメント強化事業の活用	現状維持
80	交通案内指導員の配置	現状維持
81	空調設備の設置・更新	現状維持
82	児童下校補助車両運行事業の実施	成果拡大に向けて見直し
83	学校施設長寿命化計画に基づく校舎改修工事の実施	成果拡大に向けて見直し
84	栄養士による食育授業の実施	現状維持
85	料理教室の実施	現状維持
86	特徴のある学校給食献立の実施	現状維持
87	アレルギー対応食の実施	成果拡大に向けて見直し
88	新学校給食センターの建設・運営の準備	成果拡大に向けて見直し
89	幅広い生涯学習講座	成果拡大に向けて見直し
90	「ひので町民大学」講師登録制度	廃止
91	「町民文化祭（やまびこホール）」	成果拡大に向けて見直し
92	「第二次日の出町子供読書活動推進計画」の推進	現状維持
93	図書館 夏・冬のおはなし会	現状維持
94	学校・保育園訪問おはなし会	現状維持
95	図書館職場体験事業	現状維持
96	デジタル技術の活用による生涯学習機会の拡充	成果拡大に向けて見直し
97	民間企業や大学等との連携推進	現状維持
98	ひのでスポーツフェスティバル	成果拡大に向けて見直し
99	「包括的協働・連携協力に関する協定」に基づくスポーツイベント	現状維持
100	教育委員会主催各種スポーツ事業	成果拡大に向けて見直し
101	町内スポーツ施設適正管理	成果拡大に向けて見直し
102	特定非営利活動法人日の出町スポーツ協会支援	現状維持
103	日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ支援	現状維持
104	日の出町スポーツ推進委員事業協力	現状維持
105	日の出町郷土芸能保存会支援	現状維持

106	町民登録文化財制度事業	成果拡大に向けて見直し
107	日の出町等指定文化財公開	現状維持
108	小さな蔵の資料館のあり方の検討	廃止
109	町内埋蔵文化財保護調査	現状維持
110	青少年健全育成会親子ふれあい事業（親子）	現状維持
111	放課後子ども教室事業	現状維持
112	青少年委員自然体験学習事業（子ども）	現状維持
113	西多摩地域広域行政圏事業	現状維持
114	秋川流域連携事業	現状維持
115	協働・連携事業	現状維持
116	官民・官学連携の推進	現状維持

施策の柱_05. 総合文化体育センターの設置推進

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
117	総合文化体育センター設置に向けた取組み	成果拡大に向けて見直し

施策の柱_06. 環境先進都市ふるさと日の出の推進

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
118	低炭素化の促進	成果拡大に向けて見直し
119	環境保全の推進	成果拡大に向けて見直し
120	特定外来生物の抑制	現状維持
121	普通河川の管理・保全	現状維持
122	庁用自動車の次世代自動車購入促進	成果拡大に向けて見直し
123	庁用車駐車場等における電気自動車充電設備の充実	現状維持
124	日の出町役場（本庁舎）等の公共施設照明の LED 化	現状維持
125	都市公園における国土交通省の遊具安全管理指針に基づく改修	現状維持
126	資源循環事業の推進	成果拡大に向けて見直し

施策の柱_みんなで進める協働のまちづくり

番号	主要事業名	今後の方向性（評価）
127	自治会運営の支援	現状維持
128	自治体 WEB アクセシビリティの導入	現状維持
129	ICT を活用した情報発信の推進	現状維持
130	WEB 会議の検討	現状維持
131	人権の花、人権作文、人権メッセージ	現状維持
132	総合相談	現状維持
133	女性活躍推進事業の検討	現状維持
134	ジェンダー平等事業の推進	現状維持
135	行財政改革の推進	成果拡大に向けて見直し

136	情報・文書の適切な管理	現状維持
137	事務事業評価の確立	成果拡大に向けて見直し
138	公共施設マネジメントの推進	成果拡大に向けて見直し
139	移住・定住相談窓口の充実	成果拡大に向けて見直し
140	議会ペーパーレス会議の推進	現状維持
141	広域連携・官民連携による事業実施の推進	現状維持
142	人事評価を活用した人材育成の推進	成果拡大に向けて見直し
143	事務事業評価に基づく PDCA サイクルの実施	成果拡大に向けて見直し
144	職員研修の実施	成果拡大に向けて見直し
145	組織機構改革の実施	現状維持
146	働き方改革・女性活躍の推進	成果拡大に向けて見直し
147	文書管理システムによる電子決裁の検討	現状維持

※詳細は、別冊「令和7年度長期総合計画(後期基本計画)事務事業評価シート」に掲載。

5 外部委員(総合計画等審議会)の意見・質疑(要約)

意見・質疑内容	事務局回答
・「36 学童クラブ事業の充実及び運営方法の改善」の取組について、「子供目線に立った取組の推進が必要」と評価しているが、今後の改善・見直しとして「委託化について検討していく」とある。委託化が、子供目線に立つということにつながるのか。わかりにくいため、説明を加えた方がよい。	・今後、子供の意見も踏まえ、委託化を含めて検討していくという意図である。委託化は、方法論の一つであるため、記載内容について見直す。 ※「今後の改善・見直し」の記載内容を修正。
・「138 公共施設マネジメントの推進」について、重要な事業であるが、取組が進まなかった理由は何か。また、公共施設等整備計画担当が新設されたが、これから推進が可能なのか。	・施設の管理は、各所管課において「公共施設等総合管理計画」に基づいた個別管理を行っている。町の現状として、例えば、子供の数が減少している中、町内に小学校は 3 校ある。効率的な行財政運営を行うには、横断的に施設の在り方を検討していく必要がある。今後は、新設した担当を中心に検討を進めていく。
・「138 公共施設マネジメントの推進」について、公共施設に関する事務局の説明の中で、子供の減少や小学校の現状について言及があったが、小学校の統廃合も考えているのか。	・現状の課題として説明している。現時点で統廃合は検討していない。
・「117 総合文化体育センター設置に向けた取組」について、ニーズを把握するとあるが、具体的にどのような方法で行っていくのか。	・まずは、庁内検討により施設にどのような機能を持たせるか等の整理を行い、その上で、町民の意見を伺う場を設けることを想定している。 ※「今後の改善・見直し」の記載内容を修正。

意見・質疑内容	事務局回答
・「117 総合文化体育センター設置に向けた取組」について、現予定地は、車の利用が必須になる。建設地を再検討するにあたっては、例えば店舗がある地域など、経済効果も考慮すべきである。また、猛暑により、屋外で子供を遊ばせることが困難な状況の中、室内で子供が自由に走り回れる場所を求める意見も届いている。幼い子供が使えるような、利用しやすい場所にあると良い。	・いただいた貴重な意見を踏まえ今後検討していく。
・「96 デジタル技術の活用による生涯学習機会の拡充」について、オンライン対応の講座を拡充していくという方向性は良いが、対面講座へのオンライン併用は参加のハードルが高いと感じる。また、参加者同士の交流を求める町民も多い。参加者数の増を目指すのならば、オンライン特化型の講座を設けることや若年層の参加を促すため若年世代の学習ニーズを反映した講座の設定も重要である。	・ご指摘いただいた内容を踏まえ、テーマ設定、実施方法等検討していく。

6 総括

「第五次日の出町長期総合計画・後期基本計画」では、「安心・躍進・自立のまち」の実現に向け6つの施策の柱+1に対して147の主要事業を設定し、各種の取組を推進してきた。

主要事業のうち、成果拡大など見直しが必要とされた事業については、行政評価委員会や総合計画等審議会における意見等を踏まえ、より効果の高い事業展開に向け取り組んでいく。

また、現状維持の評価となった事業についても、今後の社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対応し、適宜見直しと改善を図っていく。

(人口の現状と将来推計)

町の人口は、平成27年の17,062人をピークに減少が続いており、住民基本台帳によると令和8年時点では15,796人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計では、令和32年には約1万3千人になると見込まれている。

自然動態と社会動態をみると、介護保険施設等への入所に伴う転入(社会増)がある一方で、出生数の減と死亡数の増加による自然減がこれを上回り、人口減少が続いている。

(今後の方針)

人口規模が減少していく局面にあっても持続可能で活力ある地域づくりを推進していくため、令和8年度を始期とする「第六次日の出町長期総合計画」は、人口減少対策や地域活性化を掲げる「日の出町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しており、人口減少対策をより効率的・効果的に推進していく。

各施策における主な成果や課題・今後の取組の方向性

番号	主要事業名・成果や課題	今後の取組の方向性
1	ひのでA(安全)・A(安心)大作戦	

2	・公共下水道経営の安定化の推進 公共下水道事業の経費回収率が100%を下回っている。	⇒ 公共下水道経営の安定化の推進に取り組む。
20	・空き家等の利活用 「空き家バンク事業」及び「空き家利活用リノベーション等補助事業」の活用が進んでいない。	⇒ 空き家利活用を促進していく。
22	・地域公共交通の検証・新たな公共交通のあり方の研究 交通空白地域の解消や高齢者の移動手段の確保など、地域公共交通全体の見直しが必要。	⇒ デマンド交通など、新たな技術の導入も視野に入れながら、地域公共交通サービスを一体的に見直す。
2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり		
23・24	・特定健診及び特定保健指導、がん検診 特定健康診査の受診率低下、がん検診受診率が低い。	⇒ 特定検診やがん検診の習慣化や保健指導から改善へのアプローチを効果的に実施していく。
36・37	・学童クラブ事業の充実及び運営方法の改善 ・児童館事業の充実 学童クラブや児童館をはじめとしたこどもの居場所の充実及び地域格差の解消。	⇒ こどもの視点に立った居場所づくりや、児童館の新設による地域格差の解消を図る。
3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興		
54	・農業経営支援対策事業 農業の担い手確保のため、新規就農者や若手農業者の育成、支援が必要。	⇒ 農地の利用集積を進めていくとともに、新規就農者等への支援を強化していく。
59	・創業支援融資制度 多くの創業者が生まれる仕組みづくりが求められる。	⇒ 創業者向けのサポートをはじめ、創業しやすい環境づくりに努めていく。
4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり		
78	・地域学校協働活動の推進 令和7年4月から、コミュニティスクールの導入を開始した。	⇒ 地域の実情にあわせたコミュニティスクールの導入を進めていく。
88	・新学校給食センターの建設・運営の準備 新学校給食センターの設置に向け建設に着手した。(あきる野市との共同設置)	⇒ 令和10年度の開業に向け準備を進める。
5 総合文化体育センターの設置推進		
117	・総合文化体育センター設置に向けた取り組み 現計画の建設予定地は、現在も東京たま広域資源循環組合の事業地となっており、検討が進んでいない。	⇒ 現計画を見直し、町民が求める施設の実現に向けた検討を進める。
6 環境先進都市ふるさと日の出の推進		
118	・低炭素化の促進 エコ住宅促進機器設置補助は、目標値を達成している。	⇒ 脱炭素の促進に向け、取組をさらに充実させていく。
122	・庁用自動車の次世代自動車購入促進 庁用自動車における次世代自動車の導入率は目標値に達していない。	⇒ 今後の技術開発や車種拡充の動向を注視しながら導入を検討していく。
+1 みんなで進める協働のまちづくり		
128	・自治体 WEB アクセシビリティの導入 町ホームページの年間アクセス数が増加。	⇒ 引き続き誰もが情報にアクセスしやすい環境整備を進めていく。
138	・公共施設マネジメントの推進 公共施設マネジメント推進に向けた組織体制の見直しが必要。	⇒ 新たな組織体制のもと、施設の再編・適正配置に取り組む。

日の出町行政評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、日の出町の行政評価に関する基本的な事項を定めることにより、日の出町長期総合計画で設定した施策の着実な推進及び効率的かつ効果的な行財政運営を行い、もって住民サービスの向上を図ることを目的とする。

(評価対象)

第2条 行政評価の対象は、毎年度策定する政策（基本目標）別主要事業計画で設定した事業（以下「主要事業」という。）とする。

(評価の方法)

第3条 行政評価の方法は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 一次評価 主要事業を所管する課において、前年度の達成状況や課題を分析し、将来的な方向性を判断する。
 - (2) 二次評価 一次評価の結果を受け、次条に規定する日の出町行政評価委員会が全庁的な視点で課題と方向性を判断する。
 - (3) 事中評価 主要事業を所管する課において、当該年度の上半期における取組状況等について課題を把握し、改善策を検討する。
- 2 前項第2号の規定により評価した主要事業のうち必要なものについて、日の出町総合計画等審議会条例（昭和53年日の出町条例第15号）に基づく日の出町総合計画等審議会に対し意見を求めるものとする。

(行政評価委員会)

第4条 評価の実施にあたり、日の出町行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 副町長
 - (2) 町長部局の課長及び課長相当職
 - (3) 教育委員会の課長及び課長相当職
- 3 委員会の委員長は、副町長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員会の出席者は、副町長及び企画財政課長並びに副町長が次に掲げる課長及び課長相当職の中から選定した者とする。
- (1) 日の出町組織規則（昭和53年日の出町規則第11号）第6条第4項各号に掲げるグループの課長（企画財政課長を除く。）及び課長相当職 各1人
 - (2) 教育委員会の課長及び課長相当職 1人

(評価結果の報告)

第5条 委員会は、行政評価の結果を町長に報告するものとする。

(評価結果の反映)

第6条 行政評価の結果は、政策及び施策展開の検討、予算編成、事務改善等に反映する。

(評価結果の公表)

第7条 行政評価の結果は、公表するものとする。

(庶務)

第8条 行政評価に関する事務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年6月1日から施行する。